

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月17日
【四半期会計期間】	第104期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社中京銀行
【英訳名】	The Chukyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 末安 堅二
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目33番13号
【電話番号】	052(262)6111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 早川 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目10番4号 株式会社中京銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3555)6811(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 飯田 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社中京銀行津支店 (三重県津市東丸之内20番11号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度中間 連結会計期間	平成20年度中間 連結会計期間	平成21年度中間 連結会計期間	平成19年度	平成20年度
		(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	19,559	25,568	21,963	40,001	44,341
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	1,645	536	628	5,720	4,961
連結中間純利益	百万円	1,049	2,764	1,288	-	-
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	-	-	-	4,118	2,211
連結純資産額	百万円	97,352	86,308	80,062	92,418	75,338
連結総資産額	百万円	1,649,638	1,650,781	1,665,005	1,651,305	1,660,237
1株当たり純資産額	円	445.01	394.25	365.54	422.16	343.67
1株当たり中間純利益金額	円	4.83	12.74	5.94	-	-
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失 金額)	円	-	-	-	18.97	10.19
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.85	5.18	4.76	5.54	4.48
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.08	10.62	11.13	10.11	10.53
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	1,587	3,110	2,903	11,668	15,799
投資活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	909	5,417	4,183	11,258	5,402
財務活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	724	722	4,461	1,443	1,450
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	百万円	49,151	59,101	68,385	51,311	71,041
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,420 [433]	1,436 [442]	1,433 [434]	1,392 [436]	1,402 [442]

(注) 1. 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、最近3中間連結会計期間および平成19年度は潜在株式が存在しないため、平成20年度は純損失が計上されており、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6. 平成20年度中間連結会計期間および平成21年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第102期中 平成19年9月	第103期中 平成20年9月	第104期中 平成21年9月	第102期 平成20年3月	第103期 平成21年3月
経常収益	百万円	18,911	24,913	21,397	38,733	43,088
経常利益 (は経常損失)	百万円	1,516	534	717	5,309	5,005
中間純利益	百万円	1,019	2,785	1,346	-	-
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	-	-	-	3,969	2,170
資本金	百万円	31,844	31,844	31,844	31,844	31,844
発行済株式総数	千株	217,459	217,459	217,459	217,459	217,459
純資産額	百万円	95,039	83,916	77,742	89,958	72,991
総資産額	百万円	1,643,744	1,644,754	1,658,973	1,644,685	1,654,889
預金残高	百万円	1,494,326	1,514,270	1,529,835	1,505,470	1,521,686
貸出金残高	百万円	1,186,707	1,189,448	1,195,599	1,185,112	1,196,772
有価証券残高	百万円	370,345	343,113	367,944	370,082	351,895
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	4.00
自己資本比率	%	5.78	5.10	4.68	5.46	4.41
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.92	10.45	10.99	9.95	10.33
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,339 [348]	1,381 [355]	1,379 [346]	1,316 [349]	1,349 [353]

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

4. 平成20年9月および平成21年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ（当行および当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	1,433 [434]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員436人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	1,379 [346]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員348人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注および販売の状況】

「生産、受注および販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間においては、該当する経営上の重要な契約等はありません。

4【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行および連結会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における国内経済をふり返りますと、生産活動では在庫調整の一巡や経済対策の効果などにより、一部で持ち直しの動きが見られるようになりましたが、失業率が過去最高水準となるなど雇用環境は悪化し、個人消費も低迷が続きました。

当地区におきましても、エコカー減税などの景気対策効果により、主力産業である自動車生産に持ち直しの動きは見られたものの、主要輸出先である米国や欧州などの景気回復の遅れもあり、生産や輸出はピーク時を大きく下回る水準に止まり、厳しい経済状況が続きました。

金融情勢につきましては、短期金利は日本銀行が誘導目標を据え置いたことから、オーバーナイト物金利は0.1%前後で安定推移しました。

このような経済金融情勢の下、当行は平成20年4月よりスタートさせた「第14次長期経営計画（“ひたむき中京・絆”計画）」に基づき、お客さまをよく知り、お客さまの声にお応えし、満足いただくための様々な施策を展開し、営業基盤の拡大と収益力の強化を目指してまいりました。

このような結果、当第2四半期連結会計期間の当行および当行グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出利回りの低下による貸出利息の減少や有価証券売却益の減少により、前年同四半期連結会計期間比23億47百万円減少し123億88百万円となりました。また、経常費用は、預金利回りの低下による預金利息の減少に加え、貸倒引当金繰入額の減少や有価証券に係る減損処理額の減少などにより、前年同四半期連結会計期間比26億51百万円減少し121億21百万円となりました。その結果、経常利益は前年同四半期連結会計期間比3億4百万円増加し2億67百万円となりました。一方、第2四半期純利益は、前年同四半期連結会計期間において発生した法人税等調整額の増益要因が当年同四半期連結会計期間には減少したため、前年同四半期連結会計期間比13億円減少し11億98百万円の計上となりました。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

資金運用収支は、前年同期比339百万円減少し、6,042百万円の利益計上となりました。役務取引等収支は、前年同期比117百万円減少し、646百万円の利益計上となりました。また、その他業務収支は、前年同期比2,912百万円増加し、2,948百万円の利益計上となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	6,052	167	161	6,381
	当第2四半期連結会計期間	5,823	218	0	6,042
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	7,443	415	8	7,850
	当第2四半期連結会計期間	6,948	308	63	7,193
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	1,391	248	170	1,469
	当第2四半期連結会計期間	1,125	89	64	1,150
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	732	32	0	763
	当第2四半期連結会計期間	621	26	1	646
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	1,284	39	115	1,208
	当第2四半期連結会計期間	1,171	34	121	1,084
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	552	6	114	445
	当第2四半期連結会計期間	550	8	119	438
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	20	131	74	36
	当第2四半期連結会計期間	2,399	616	68	2,948
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	882	131	74	938
	当第2四半期連結会計期間	2,419	616	68	2,968
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	902	-	-	902
	当第2四半期連結会計期間	19	-	-	19

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」欄の計数は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(以下において同じであります。)

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務および証券関連業務の手数料収入減少を主な要因として前年同期比124百万円減少し、1,084百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前年同期比7百万円減少し、438百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	1,284	39	115	1,208
	当第2四半期連結会計期間	1,171	34	121	1,084
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	455	-	6	448
	当第2四半期連結会計期間	413	-	6	406
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	421	38	3	456
	当第2四半期連結会計期間	388	33	3	418
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	211	-	-	211
	当第2四半期連結会計期間	173	-	-	173
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	69	-	-	69
	当第2四半期連結会計期間	66	-	-	66
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	0	-	-	0
	当第2四半期連結会計期間	0	-	-	0
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	125	0	105	21
	当第2四半期連結会計期間	129	0	110	19
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	552	6	114	445
	当第2四半期連結会計期間	550	8	119	438
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	90	6	3	93
	当第2四半期連結会計期間	85	8	3	90

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成20年9月30日	1,500,949	13,321	2,669	1,511,601
	平成21年9月30日	1,514,328	15,506	2,586	1,527,249
うち流動性預金	平成20年9月30日	694,391	-	2,669	691,722
	平成21年9月30日	679,602	-	2,586	677,016
うち定期性預金	平成20年9月30日	792,302	-	-	792,302
	平成21年9月30日	824,222	-	-	824,222
うちその他	平成20年9月30日	14,254	13,321	-	27,576
	平成21年9月30日	10,503	15,506	-	26,010
総合計	平成20年9月30日	1,500,949	13,321	2,669	1,511,601
	平成21年9月30日	1,514,328	15,506	2,586	1,527,249

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況
 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,191,093	100.00
製造業	163,074	13.69
農業	1,542	0.13
林業	71	0.01
漁業	2,343	0.20
鉱業	57	0.00
建設業	92,082	7.73
電気・ガス・熱供給・水道業	381	0.03
情報通信業	4,720	0.40
運輸業	45,445	3.82
卸売・小売業	193,224	16.22
金融・保険業	47,281	3.97
不動産業	228,348	19.17
各種サービス業	151,436	12.71
地方公共団体	9,608	0.81
その他	251,475	21.11
特別国際金融取引勘定分	-	-
政府等	-	-
金融機関	-	-
その他	-	-
合計	1,191,093	-

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,197,805	100.00
製造業	176,888	14.77
農業、林業	1,544	0.13
漁業	2,314	0.19
鉱業、採石業、砂利採取業	78	0.01
建設業	99,586	8.31
電気・ガス・熱供給・水道業	277	0.02
情報通信業	5,800	0.49
運輸業、郵便業	45,256	3.78
卸売業・小売業	200,526	16.74
金融業・保険業	49,181	4.11
不動産業、物品賃貸業	241,271	20.14
宿泊業、飲食サービス業	25,674	2.14
生活関連サービス業、娯楽業	32,579	2.72
医療、福祉	25,176	2.10
サービス業(他に分類されないもの)	13,925	1.16
地方公共団体	9,822	0.82
その他	267,901	22.37
特別国際金融取引勘定分	-	-
政府等	-	-
金融機関	-	-
その他	-	-
合計	1,197,805	

(注) 1. 「国内」とは、当行および連結子会社であります。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したものの、コールローンの減少を主な要因として86億86百万円（前年同四半期連結会計期間比205億95百万円減少）の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還・売却による収入が、取得による支出を上回ったことを主な要因として14億79百万円（前年同四半期連結会計期間比88億26百万円減少）の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入を主な要因として48億78百万円（前年同四半期連結会計期間比49億67百万円増加）の収入となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の増減額は150億37百万円の増加（前年同四半期連結会計期間比244億56百万円減少）となり、当第2四半期連結会計期間末残高は、683億85百万円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

我が国経済は、経済対策の効果などにより生産活動に持ち直しの動きがあるものの、その水準はピーク時を大きく下回っております。また、今後を展望しますと雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ、金融資本市場の変動などによる景気の下押しリスクが存在し、取引先企業の業況についても引き続き留意が必要です。

このような厳しい経営環境の中で、当行が地域での存在感を高め、地域経済の持続的発展に貢献していくためには、信用リスクや市場リスクに対するリスク管理態勢の強化と経営効率の向上により、健全な財務体質の維持と収益力の向上に努めるとともに、第14次長期経営計画（「ひたむき中京・絆」計画）で掲げた「お客さまが“一番に相談したい銀行”」を目指して、「お客さまをよく知ろう」「お客さまの声にお応えしよう」「お客さまに満足していただく」の三つを基本方針とした取組みを一層推進していく必要があります。

地域金融機関の営業活動の原点であるフェイス・トゥ・フェイスによるお客さまとの接点を充実させ、お客さまと課題を共有し解決を図ることで、地域の発展に貢献してまいりたいと考えております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	14,226	16,386	2,160
経費(除く臨時処理分)	10,669	10,037	632
人件費	6,152	5,681	471
物件費	3,901	3,746	155
税金	615	609	6
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	3,557	6,349	2,792
のれん償却額	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,557	6,349	2,792
一般貸倒引当金繰入額	1,889	1,289	600
業務純益	1,667	5,060	3,393
うち債券関係損益	5	3,139	3,144
臨時損益	1,133	4,342	3,209
株式関係損益	5,001	992	4,009
不良債権処理損失	5,650	4,562	1,088
貸出金償却	2	15	13
個別貸倒引当金繰入額	5,513	4,383	1,130
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	134	162	28
その他の債権売却損等	-	0	0
その他臨時損益	484	773	289
経常利益	534	717	183
特別損益	35	17	18
うち固定資産処分損益	37	18	19
税引前中間純利益	498	699	201
法人税、住民税及び事業税	16	22	6
法人税等調整額	2,303	669	1,634
法人税等合計		646	
中間純利益	2,785	1,346	1,439

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用および退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
(1) 資金運用利回	1.96	1.78	0.18
（イ）貸出金利回	2.16	1.96	0.20
（ロ）有価証券利回	1.54	1.41	0.13
(2) 資金調達原価	1.76	1.59	0.17
（イ）預金等利回	0.33	0.26	0.07
（ロ）外部負債利回	-	0.15	0.15
(3) 総資金利鞘	-	0.20	0.01

（注）1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	8.16	16.80	8.64
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	8.16	16.80	8.64
業務純益ベース	3.82	13.39	9.57
中間純利益ベース	6.39	3.56	2.83

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（末残）	1,514,270	1,529,835	15,565
預金（平残）	1,486,481	1,514,565	28,084
貸出金（末残）	1,189,448	1,195,599	6,151
貸出金（平残）	1,160,347	1,179,780	19,433

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	1,087,235	1,093,503	6,268
法人	427,035	436,331	9,296
合計	1,514,270	1,529,835	15,565

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	338,075	336,021	2,054
住宅ローン残高	318,275	318,354	79
その他ローン残高	19,800	17,667	2,133

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	987,622	990,566	2,944
総貸出金残高	百万円	1,189,448	1,195,599	6,151
中小企業等貸出金比率	/ %	83.03	82.85	0.18
中小企業等貸出先件数	件	54,847	53,155	1,692
総貸出先件数	件	55,159	53,463	1,696
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.43	99.42	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	583	2,986	609	3,496
保証	1,500	8,169	1,368	7,513
計	2,083	11,156	1,977	11,009

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	31,844	31,844
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	23,184	23,184
	利益剰余金	21,979	17,420
	自己株式（ ）	197	220
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	542	542
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	776	781
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	計 (A)	77,044	72,468
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	4,106	4,107
	一般貸倒引当金	4,581	5,990
	負債性資本調達手段等	20,000	25,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	20,000	25,000
	計	28,687	35,098
	うち自己資本への算入額 (B)	28,687	35,098
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,307	799
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	104,424	106,767
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	913,370	880,482
	オフ・バランス取引等項目	11,289	21,108
	信用リスク・アセットの額 (E)	924,660	901,590
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	58,087	56,906
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,646	4,552
	計(E) + (F) (H)	982,747	958,497
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.62	11.13
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.83	7.56

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	31,844	31,844
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	23,184	23,184
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	1,211	1,384
	その他利益剰余金	19,182	14,529
	その他	-	-
	自己株式（ ）	197	220
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	542	542
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	計 (A)	74,682	70,180
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	4,106	4,107
	一般貸倒引当金	4,348	5,938
	負債性資本調達手段等	20,000	25,000
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	20,000	25,000
	計	28,455	35,046
	うち自己資本への算入額 (B)	28,455	35,046
控除項目	控除項目（注4） (C)	1,292	784
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	101,845	104,442

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	908,233	875,297
	オフ・バランス取引等項目	11,273	21,003
	信用リスク・アセットの額 (E)	919,507	896,301
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	54,892	53,856
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,391	4,308
	計(E)+(F) (H)	974,399	950,157
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.45	10.99
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.66	7.38

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	20,858	28,909
危険債権	28,641	23,813
要管理債権	5,609	2,665
正常債権	1,166,769	1,170,629

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(新設)

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
当行	徳重支店	名古屋市 緑区	新設	店舗附属 設備	未定	-	自己資金	平成21年12月	平成22年 5月

(注) 徳重支店は本年10月から島田支店内で営業を開始し、平成22年5月に緑区徳重地区に新店舗を建築し移転を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	217,459,581	同左	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株でありま す。
計	217,459,581	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日		217,459		31,844,483		23,184,621

(5)【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	85,343	39.24
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,849	4.52
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,362	3.84
中京銀行従業員持株会	名古屋市中区栄3丁目33番13号	4,889	2.24
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ ・サービス信託銀行株式会社)	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	4,700	2.16
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,483	2.06
御園サービス株式会社	名古屋市北区平安2丁目15番56号	4,323	1.98
あいおい損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	3,929	1.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,792	1.74
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	2,091	0.96
計	-	131,762	60.59

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 582,000	-	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 214,971,000	214,971	同上
単元未満株式	普通株式 1,906,581	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	217,459,581	-	-
総株主の議決権	-	214,971	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中京銀行	名古屋市中区栄3丁目33番13号	582,000	-	582,000	0.26
計	-	582,000	-	582,000	0.26

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	339	326	319	313	309	294
最低(円)	305	309	300	290	287	264

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間連結財務諸表および前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間財務諸表については、監査法人トーマツにより中間監査を受け、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表および当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。
なお、従来から当行が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	60,064	69,178	72,022
コールローン及び買入手形	666	1,033	2,094
買入金銭債権	1,057	-	266
商品有価証券	644	447	498
有価証券	1, 8, 13 343,289	1, 8, 13 368,042	1, 8, 13 352,002
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,191,093	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,197,805	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,198,157
外国為替	6 6,172	6 5,689	6 6,760
その他資産	8 30,371	8 12,564	8 13,040
有形固定資産	10, 11 22,534	10, 11 22,458	10, 11 22,463
無形固定資産	81	79	80
繰延税金資産	5,609	7,864	9,028
支払承諾見返	11,317	11,149	10,640
貸倒引当金	22,119	31,307	26,818
資産の部合計	1,650,781	1,665,005	1,660,237
負債の部			
預金	8 1,511,601	8 1,527,249	8 1,518,319
コールマネー及び売渡手形	-	-	8 15,000
借入金	150	-	-
外国為替	17	2	3
社債	12 20,000	12 25,000	12 20,000
その他負債	14,216	14,028	13,635
賞与引当金	983	813	930
役員賞与引当金	12	11	-
退職給付引当金	1,328	1,736	1,496
役員退職慰労引当金	156	195	179
睡眠預金払戻損失引当金	305	346	397
偶発損失引当金	195	304	191
繰延税金負債	80	-	-
再評価に係る繰延税金負債	10 4,105	10 4,105	10 4,105
支払承諾	11,317	11,149	10,640
負債の部合計	1,564,473	1,584,942	1,584,899
純資産の部			
資本金	31,844	31,844	31,844
資本剰余金	23,184	23,184	23,184
利益剰余金	21,979	17,420	16,457
自己株式	197	220	215
株主資本合計	76,810	72,229	71,271
その他有価証券評価差額金	4,025	2,010	1,647
繰延ヘッジ損益	322	15	104
土地再評価差額金	10 5,020	10 5,022	10 5,022
評価・換算差額等合計	8,723	7,048	3,269
少数株主持分	774	784	797
純資産の部合計	86,308	80,062	75,338
負債及び純資産の部合計	1,650,781	1,665,005	1,660,237

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	25,568	21,963	44,341
資金運用収益	16,251	14,830	31,667
(うち貸出金利息)	12,805	11,795	25,474
(うち有価証券利息配当金)	3,031	2,736	5,469
役務取引等収益	2,333	2,108	4,560
その他業務収益	1,105	3,373	1,368
その他経常収益	5,878	1,650	6,744
経常費用	25,031	21,334	49,303
資金調達費用	2,927	2,342	5,482
(うち預金利息)	2,709	2,089	5,047
役務取引等費用	900	867	1,764
その他業務費用	915	30	2,775
営業経費	11,120	10,439	21,646
その他経常費用	9,168	7,655	17,634
経常利益又は経常損失()	536	628	4,961
特別利益	4	4	8
償却債権取立益	4	4	8
特別損失	37	18	83
固定資産処分損	37	18	79
減損損失	-	-	3
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 ()	504	614	5,036
法人税、住民税及び事業税	148	111	205
法人税等調整額	2,395	760	3,048
法人税等合計	2,247	648	2,842
少数株主利益又は少数株主損失()	13	24	18
中間純利益又は中間純損失()	2,764	1,288	2,211

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の連結株主 資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	31,844	31,844	31,844
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	31,844	31,844	31,844
資本剰余金			
前期末残高	23,184	23,184	23,184
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	23,184	23,184	23,184
利益剰余金			
前期末残高	19,580	16,457	19,580
当中間期変動額			
剰余金の配当	542	325	1,084
中間純利益又は中間純損失()	2,764	1,288	2,211
自己株式の処分	0	0	1
土地再評価差額金の取崩	176	-	175
当中間期変動額合計	2,398	962	3,123
当中間期末残高	21,979	17,420	16,457
自己株式			
前期末残高	187	215	187
当中間期変動額			
自己株式の取得	12	5	34
自己株式の処分	2	0	6
当中間期変動額合計	10	5	27
当中間期末残高	197	220	215
株主資本合計			
前期末残高	74,421	71,271	74,421
当中間期変動額			
剰余金の配当	542	325	1,084
中間純利益又は中間純損失()	2,764	1,288	2,211
自己株式の取得	12	5	34
自己株式の処分	1	0	5
土地再評価差額金の取崩	176	-	175
当中間期変動額合計	2,388	957	3,150
当中間期末残高	76,810	72,229	71,271

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の連結株主 資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	12,209	1,647	12,209
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,184	3,658	13,856
当中間期変動額合計	8,184	3,658	13,856
当中間期末残高	4,025	2,010	1,647
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	224	104	224
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	97	120	119
当中間期変動額合計	97	120	119
当中間期末残高	322	15	104
土地再評価差額金			
前期末残高	5,197	5,022	5,197
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	176	-	175
当中間期変動額合計	176	-	175
当中間期末残高	5,020	5,022	5,022
評価・換算差額等合計			
前期末残高	17,182	3,269	17,182
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,458	3,779	13,912
当中間期変動額合計	8,458	3,779	13,912
当中間期末残高	8,723	7,048	3,269
少数株主持分			
前期末残高	813	797	813
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	38	13	16
当中間期変動額合計	38	13	16
当中間期末残高	774	784	797
純資産合計			
前期末残高	92,418	75,338	92,418
当中間期変動額			
剰余金の配当	542	325	1,084
中間純利益又は中間純損失()	2,764	1,288	2,211
自己株式の取得	12	5	34
自己株式の処分	1	0	5
土地再評価差額金の取崩	176	-	175
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,497	3,766	13,929
当中間期変動額合計	6,109	4,723	17,079
当中間期末残高	86,308	80,062	75,338

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 ()	504	614	5,036
減価償却費	294	316	641
減損損失	-	-	3
持分法による投資損益 (は益)	17	2	45
貸倒引当金の増減 ()	6,473	4,489	11,171
賞与引当金の増減額 (は減少)	50	116	3
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	12	11	-
退職給付引当金の増減額 (は減少)	1	239	169
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	2	16	20
睡眠預金払戻損失引当金の増減 ()	44	50	47
偶発損失引当金の増減額 (は減少)	134	112	130
前払年金費用の増減額 (は増加)	150	-	160
資金運用収益	16,251	14,830	31,667
資金調達費用	2,927	2,342	5,482
有価証券関係損益 ()	4,995	4,026	2,433
為替差損益 (は益)	268	332	90
固定資産処分損益 (は益)	37	18	79
貸出金の純増 () 減	3,874	351	10,939
預金の純増減 ()	9,105	8,929	15,823
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 ()	650	-	800
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 () 減	38	188	56
コールローン等の純増 () 減	593	1,061	834
コールマネー等の純増減 ()	-	15,000	15,000
買入金銭債権の純増 () 減	664	266	1,454
外国為替 (資産) の純増 () 減	280	1,071	869
外国為替 (負債) の純増減 ()	16	1	30
その他の資産の増減額 (は増加)	812	39	785
その他の負債の増減額 (は減少)	141	65	17
資金運用による収入	12,891	11,871	25,849
資金調達による支出	2,251	1,786	4,892
小計	4,195	3,604	17,711
法人税等の支払額	1,084	91	1,912
法人税等の還付額	-	792	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,110	2,903	15,799
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	31,804	126,334	78,443
有価証券の売却による収入	12,433	104,157	31,048
有価証券の償還による収入	22,099	15,175	47,534
投資活動としての資金運用による収入	3,112	3,013	5,864
有形固定資産の取得による支出	436	195	735
有形固定資産の売却による収入	13	-	135
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,417	4,183	5,402
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の発行による収入	-	4,970	-
財務活動としての資金調達による支出	167	167	334
配当金の支払額	542	325	1,084
少数株主への配当金の支払額	1	1	1
自己株式の取得による支出	12	5	34
自己株式の売却による収入	1	0	5
リース債務の返済による支出	0	9	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	722	4,461	1,450
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	29	22
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	7,790	2,655	19,729
現金及び現金同等物の期首残高	51,311	71,041	51,311
現金及び現金同等物の中間期末残高	59,101	68,385	71,041

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 4社 会社名 中京ビジネスサービス㈱ (旧たから不動産㈱) ㈱中京カード キキョウサービス㈱ 中京ファイナンス㈱</p> <p>なお、従来、連結の範囲に含まれておりました中京ビジネスサービス株式会社は、平成20年4月1日付でたから不動産株式会社と合併したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>また、存続会社であるたから不動産株式会社は、会社名を中京ビジネスサービス株式会社に変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 なし</p>	<p>(1) 連結子会社 4社 会社名 中京ビジネスサービス㈱ ㈱中京カード キキョウサービス㈱ 中京ファイナンス㈱</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 4社 会社名 中京ビジネスサービス㈱ (旧たから不動産㈱) ㈱中京カード キキョウサービス㈱ 中京ファイナンス㈱</p> <p>なお、従来、連結の範囲に含まれておりました中京ビジネスサービス株式会社は、平成20年4月1日付でたから不動産株式会社と合併したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>また、存続会社であるたから不動産株式会社は、会社名を中京ビジネスサービス株式会社に変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 中京総合リース㈱</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 なし</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 なし</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は全て9月末日であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日は全て3月末日であります。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準および評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準および評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準および評価方法 同左</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準および評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準 および評価方法 デリバティブ取引の評価は、時 価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準 および評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準 および評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を 除く） 当行の有形固定資産は、定率 法（ただし、平成10年4月1日 以後に取得した建物（建物附 属設備を除く）については定 額法）を採用し、年間減価償却 費見積額を期間により按分し 計上しております。 また、主な耐用年数は次のと おりであります。 建 物 7年～50年 その他 3年～20年 連結子会社の有形固定資産に ついては、主として定額法によ り償却しております。 無形固定資産 無形固定資産は、定額法によ り償却しております。なお、自 社利用のソフトウェアについ ては、将来の収益獲得又は費用 削減が確実と認められないた め、支出時に費用処理しており ます。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・ リース取引に係る「有形固定 資産」中のリース資産は、リー ス期間を耐用年数とした定額 法によっております。なお、残 存価額については、リース契約 上に残価保証の取決めがある ものは当該残価保証額とし、そ れ以外のものは零としており ます。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を 除く） 同左 無形固定資産 同左 リース資産 同左	(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を 除く） 当行の有形固定資産は、定率 法（ただし、平成10年4月1日 以後に取得した建物（建物附 属設備を除く）については定 額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のと おりであります。 建 物 7年～50年 その他 3年～20年 連結子会社の有形固定資産に ついては、主として定額法によ り償却しております。 無形固定資産 同左 リース資産 同左

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定め ている償却・引当基準により、次 のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己 査定に係る内部統制の検証並び に貸倒償却及び貸倒引当金の監 査に関する実務指針」(日本公 認会計士協会銀行等監査特別委 員会報告第4号)に規定する正 常先債権および要注意先債権に 相当する債権については、一定の 種類毎に分類し、過去の一定期間 における各々の貸倒実績から算 出した貸倒実績率等に基づき引 当てております。破綻懸念先債権 に相当する債権については、債権 額から担保の処分可能見込額お よび保証による回収可能見込額 を控除し、その残額のうち必要と 認める額を引当てております。破 綻先債権および実質破綻先債権 に相当する債権については、債権 額から、担保の処分可能見込額お よび保証による回収可能見込額 を控除した残額を引当てており ます。 すべての債権は、資産の自己査 定基準に基づき、営業関連部署が 一次・二次の資産査定を実施し、 当該部署から独立した資産監査 部署が査定結果を監査しており、 その査定結果に基づいて上記の 引当てを行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一 般債権については過去の貸倒実 績率等を勘案して必要と認めた 額を、貸倒懸念債権等特定の債権 については、個別に回収可能性を 勘案し、回収不能見込額をそれぞ れ引当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定め ている償却・引当基準により、次 のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己 査定並びに貸倒償却及び貸倒引 当金の監査に関する実務指針」 (日本公認会計士協会銀行等監 査特別委員会報告第4号)に規 定する正常先債権および要注意 先債権に相当する債権について は、一定の種類毎に分類し、過去 の一定期間における各々の貸倒 実績から算出した貸倒実績率等 に基づき引当てております。破綻 懸念先債権に相当する債権につ いては、債権額から担保の処分可 能見込額および保証による回収 可能見込額を控除し、その残額 のうち必要と認める額を引当て ております。破綻先債権および実質 破綻先債権に相当する債権につ いては、債権額から、担保の処分 可能見込額および保証による回 収可能見込額を控除した残額を 引当てております。 すべての債権は、資産の自己査 定基準に基づき、営業関連部署が 一次・二次の資産査定を実施し、 当該部署から独立した資産監査 部署が査定結果を監査しており、 その査定結果に基づいて上記の 引当てを行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一 般債権については過去の貸倒実 績率等を勘案して必要と認めた 額を、貸倒懸念債権等特定の債権 については、個別に回収可能性を 勘案し、回収不能見込額をそれぞ れ引当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与 の支払いに備えるため、従業員に 対する賞与の支給見込額のうち、 当中間連結会計期間に帰属する 額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与 の支払いに備えるため、従業員に 対する賞与の支給見込額のうち、 当連結会計年度に帰属する額を 計上しております。</p>
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞 与の支払いに備えるため、役員に 対する賞与の支給見込額のうち、 当中間連結会計期間に帰属する 額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左</p>	

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(8)退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異は15年にわたり費用処理することとしておりますが、平成16年度の退職給付制度の移行等に伴い、対応する部分を一括処理しており、移行後の未処理額（2,482百万円）を移行後の残存年数（11年）で按分した額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理をしてりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い、当中間連結会計期間より12年から11年に変更しております。</p> <p>この変更により、経常利益および税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ29百万円減少しております。</p>	<p>(8)退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異は15年にわたり費用処理することとしておりますが、平成16年度の退職給付制度の移行等に伴い、対応する部分を一括処理しており、移行後の未処理額（2,482百万円）を移行後の残存年数（11年）で按分した額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(8)退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異は15年にわたり費用処理することとしておりますが、平成16年度の退職給付制度の移行等に伴い、対応する部分を一括処理しており、移行後の未処理額（2,482百万円）を移行後の残存年数（11年）で按分した額を費用処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理をしてりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い、当連結会計年度より12年から11年に変更しております。</p> <p>この変更により、経常損失および税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ59百万円増加しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 (追加情報) 負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時に費用として処理しておりましたが、前連結会計年度の下期において、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。 したがって、前中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、経常利益は37百万円、税金等調整前中間純利益は302百万円多く計上されております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(13) リース取引の処理方法 当行および連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 同左	(13) リース取引の処理方法 同左

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(15) 消費税等の会計処理 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(15) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(15) 消費税等の会計処理 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5. (中間) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。 これによる当中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(連結の範囲に関する適用指針) 「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。これによる当中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式929百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,079百万円、延滞債権額は38,061百万円でありま す。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は190百万円でありま す。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,564百万円でありま す。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は53,895百万円でありま す。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、24,350百万円でありま す。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式957百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は16,563百万円、延滞債権額は34,589百万円でありま す。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は128百万円でありま す。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,664百万円でありま す。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は53,946百万円でありま す。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,392百万円でありま す。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式1,092百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,387百万円、延滞債権額は34,234百万円でありま す。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は541百万円でありま す。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,047百万円でありま す。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は51,211百万円でありま す。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,286百万円でありま す。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																										
<p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、26,463百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="183 383 534 504"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>6,604百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済などの取引の担保として、有価証券49,711百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は399百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は219,733百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが188,833百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	42百万円	担保資産に対応する債務		預金	6,604百万円	<p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、20,863百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="619 383 970 504"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,282百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>5,142百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済などの取引の担保として、有価証券40,909百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は 397百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は223,115百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが183,560百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,282百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,142百万円	<p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、20,580百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1054 383 1406 533"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>18,171百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>5,084百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>15,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済などの取引の担保として、有価証券42,385百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は 399百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は226,912百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが200,883百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	18,171百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,084百万円	コールマネー	15,000百万円
担保に供している資産																												
有価証券	42百万円																											
担保資産に対応する債務																												
預金	6,604百万円																											
担保に供している資産																												
有価証券	1,282百万円																											
担保資産に対応する債務																												
預金	5,142百万円																											
担保に供している資産																												
有価証券	18,171百万円																											
担保資産に対応する債務																												
預金	5,084百万円																											
コールマネー	15,000百万円																											

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 556百万円</p>
<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 16,272百万円</p>	<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 16,241百万円</p>	<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 16,218百万円</p>
<p>12. 社債20,000百万円は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>12. 社債25,000百万円は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>12. 社債20,000百万円は、劣後特約付社債であります。</p>
<p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は13,251百万円であります。</p>	<p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は12,085百万円であります。</p>	<p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は13,451百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. その他経常費用には、貸出金償却22百万円、貸倒引当金繰入額7,716百万円および株式等償却432百万円を含んでおります。	1. その他経常費用には、貸出金償却25百万円、貸倒引当金繰入額5,946百万円および株式等償却362百万円を含んでおります。	1. その他の経常費用には、貸出金償却 69百万円および株式等償却1,399百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	217,459	-	-	217,459	
合計	217,459	-	-	217,459	
自己株式					
普通株式	471	41	5	507	(注1,2)
合計	471	41	5	507	

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加41千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	542	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	542	利益剰余金	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日）

1．発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	217,459	-	-	217,459	
合計	217,459	-	-	217,459	
自己株式					
普通株式	565	19	1	582	（注 1, 2）
合計	565	19	1	582	

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加19千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少1株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2．配当に関する事項

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの金 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	325	1.50	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たりの金 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	542	利益剰余金	2.50	平成21年 9月30日	平成21年12月 8日

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	217,459	-	-	217,459	
合計	217,459	-	-	217,459	
自己株式					
普通株式	471	111	17	565	（注1, 2）
合計	471	111	17	565	

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加111千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの金 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	542	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	542	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月8日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たりの金 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	325	利益剰余金	1.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 平成20年9月30日現在	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 平成21年9月30日現在	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 60,064百万円	現金預け金勘定 69,178百万円	現金預け金勘定 72,022百万円
日本銀行以外への預け金 962百万円	日本銀行以外への預け金 792百万円	日本銀行以外への預け金 980百万円
現金及び現金同等物 59,101百万円	現金及び現金同等物 68,385百万円	現金及び現金同等物 71,014百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 車両であります。 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、システム機器であります。 リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 車両であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																				
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>4,472百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,281百万円</td> </tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,191百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>595百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,752百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,347百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料 374百万円</p> <p>・減価償却費相当額 310百万円</p> <p>・支払利息相当額 58百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	有形固定資産	4,472百万円	有形固定資産	2,281百万円	有形固定資産	2,191百万円	1年内	595百万円	1年超	1,752百万円	合計	2,347百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>4,061百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,452百万円</td> </tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,608百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>545百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,206百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,751百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料 321百万円</p> <p>・減価償却費相当額 276百万円</p> <p>・支払利息相当額 45百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>・利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	有形固定資産	4,061百万円	有形固定資産	2,452百万円	有形固定資産	1,608百万円	1年内	545百万円	1年超	1,206百万円	合計	1,751百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および連結会計年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>4,135百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,249百万円</td> </tr> </table> <p>連結会計年度末残高相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,885百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料連結会計年度末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>548百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,479百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,027百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料 741百万円</p> <p>・減価償却費相当額 610百万円</p> <p>・支払利息相当額 111百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	有形固定資産	4,135百万円	有形固定資産	2,249百万円	有形固定資産	1,885百万円	1年内	548百万円	1年超	1,479百万円	合計	2,027百万円
有形固定資産	4,472百万円																																					
有形固定資産	2,281百万円																																					
有形固定資産	2,191百万円																																					
1年内	595百万円																																					
1年超	1,752百万円																																					
合計	2,347百万円																																					
有形固定資産	4,061百万円																																					
有形固定資産	2,452百万円																																					
有形固定資産	1,608百万円																																					
1年内	545百万円																																					
1年超	1,206百万円																																					
合計	1,751百万円																																					
有形固定資産	4,135百万円																																					
有形固定資産	2,249百万円																																					
有形固定資産	1,885百万円																																					
1年内	548百万円																																					
1年超	1,479百万円																																					
合計	2,027百万円																																					
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8百万円</td> </tr> </table>	1年内	2百万円	1年超	6百万円	合計	8百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>111百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>165百万円</td> </tr> </table>	1年内	53百万円	1年超	111百万円	合計	165百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77百万円</td> </tr> </table>	1年内	24百万円	1年超	53百万円	合計	77百万円																		
1年内	2百万円																																					
1年超	6百万円																																					
合計	8百万円																																					
1年内	53百万円																																					
1年超	111百万円																																					
合計	165百万円																																					
1年内	24百万円																																					
1年超	53百万円																																					
合計	77百万円																																					

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表および連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「その他資産」中の出資金を含めて記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)
該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	18,030	27,972	9,942
債券	211,489	210,559	930
国債	107,778	106,429	1,349
地方債	31,936	32,153	217
社債	71,774	71,975	201
その他	90,387	86,794	3,592
合計	319,907	325,325	5,418

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外のものについては、時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理しております。

なお、当中間連結会計期間末においては、時価が取得原価に比べて30%以上下落したもののうち、当該時価が取得原価まで回復すると認めたものはありません。

当中間連結会計期間末の時価のあるその他有価証券に係る減損額は、1,300百万円(うち、株式403百万円、その他896百万円)であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,783
非上場債券	13,251

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額（百万円）
株式	17,227	20,881	3,654
債券	250,454	252,865	2,411
国債	148,824	149,376	551
地方債	28,386	29,009	622
社債	73,242	74,479	1,236
その他	81,350	77,551	3,798
合計	349,031	351,298	2,266

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外のものについては、時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理しております。

当中間連結会計期間末の時価のあるその他有価証券に係る減損額は、303百万円（うち、株式303百万円）であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	3,703
非上場債券	12,085

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	498	9

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	17,034	19,525	2,491	4,508	2,016
債券	241,358	242,007	649	2,600	1,951
国債	129,625	129,755	129	1,404	1,275
地方債	38,510	38,926	416	466	50
社債	73,222	73,325	103	729	625
その他	78,692	72,300	6,391	466	6,858
合計	337,085	333,834	3,251	7,575	10,826

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外のものについては、時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度中において損失として処理しております。

当連結会計年度末の時価のあるその他有価証券に係る減損額は、4,048百万円であります。（うち、株式1,339百万円、その他2,708百万円）であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	30,552	6,678	0

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	3,763
非上場債券	13,451

7. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	39,745	104,502	104,426	6,784
国債	22,015	41,477	59,793	6,469
地方債	2,587	15,975	20,363	-
社債	15,142	47,050	24,268	315
その他	1,667	27,959	25,970	5,293
合計	41,413	132,461	130,397	12,077

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）（平成20年9月30日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）（平成21年9月30日現在）

該当ありません。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,418
その他有価証券	5,418
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	1,402
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,016
()少数株主持分相当額	+1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	+7
その他有価証券評価差額金	4,025

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,266
その他有価証券	2,266
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	259
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,007
()少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5
その他有価証券評価差額金	2,010

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金（平成21年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	3,251
その他有価証券	3,251
その他の金銭の信託	-
（+）繰延税金資産（又は（ ）繰延税金負債）	1,587
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,663
（ ）少数株主持分相当額	10
（+）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5
その他有価証券評価差額金	1,647

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	2,232	9	9
	金利オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計		9	9

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	22,716	108	108
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計		108	108

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

当中間連結会計期間末(平成20年9月30日現在)において、該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

当中間連結会計期間末(平成20年9月30日現在)において、該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引

当中間連結会計期間末(平成20年9月30日現在)において、該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

当中間連結会計期間末(平成20年9月30日現在)において、該当する取引はありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	862	1	1
	金利オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計		1	1

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	17,572	60	60
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計		60	60

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

当中間連結会計期間末（平成21年9月30日現在）において、該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

当中間連結会計期間末（平成21年9月30日現在）において、該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引

当中間連結会計期間末（平成21年9月30日現在）において、該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

当中間連結会計期間末（平成21年9月30日現在）において、該当する取引はありません。

前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、為替予約取引等があります。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、主として、通常の業務より生じる資産・負債に係る金利変動などの市場リスクを回避・軽減するためのヘッジ手段として、デリバティブ取引を利用することとしております。

(3) 取引の利用目的

当行は、主として、固定金利資産・負債の金利変動リスクの回避および外貨建資産・負債に係る為替相場の変動リスクの回避を目的とした金利・通貨関連デリバティブ等を利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、主に市場リスク、信用リスクといったリスクを内包しております。当行が利用しているデリバティブ取引の大部分は、資産・負債に係る市場リスクを回避・軽減するものであり、市場リスクは限定されております。また、市場における取引相手は、信用度の高い金融機関に限定し、かつ、取引額に上限を定めて行っており、信用リスクは限定されております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に係るリスク管理体制として、リスク管理担当部署においてリスク量の計測・検証を行い、経営陣、関連部等に報告しております。また、経営陣および所管部署等で構成されるALM委員会を定期的開催し、各種リスクの把握、リスクコントロール等について、協議する体制としております。

(6) 定量的情報の補足説明

特にありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ	-	-	-	-
	受取固定・支払変動	800	800	8	8
	受取変動・支払固定	1,147	1,147	1	1
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。なお、取引先金融機関から提示された価格等については、社内での妥当性等を検証することとしております。

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	-	-	-	-
	売建	6,530	-	153	153
	買建	7,219	-	224	224
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			70	70

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

当連結会計年度末（平成21年3月31日現在）において、該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

当連結会計年度末（平成21年3月31日現在）において、該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引

当連結会計年度末（平成21年3月31日現在）において、該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

当連結会計年度末（平成21年3月31日現在）において、該当する取引はありません。

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度において、連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード業務、信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度において、全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度において、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	394.25	365.54	343.67
1株当たり中間(当期)純利益金額 (は1株当たり中間(当期)純損失金額)	円	12.74	5.94	10.19
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額	円	-	-	-

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	86,308	80,062	75,338
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	774	784	797
うち少数株主持分	百万円	774	784	797
普通株式に係る(中間)期末の純 資産額	百万円	85,533	79,277	74,541
普通株式の(中間)期末株式数	千株	216,952	216,876	216,894

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額または1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
中間(当期)純利益 (は中間(当期)純損失)	百万円	2,764	1,288	2,211
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (は普通株式に係る中間(当期)純損失)	百万円	2,764	1,288	2,211
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	216,974	216,883	216,951

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、前連結会計年度は純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし

2【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結会計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）	当第2四半期連結会計期間 （自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）
経常収益	14,735	12,388
資金運用収益	7,850	7,193
（うち貸出金利息）	6,390	5,852
（うち有価証券利息配当金）	1,234	1,162
役務取引等収益	1,208	1,084
その他業務収益	938	2,968
その他経常収益	4,738	1,141
経常費用	14,772	12,121
資金調達費用	1,469	1,150
（うち預金利息）	1,360	1,019
役務取引等費用	445	438
その他業務費用	902	19
営業経費	5,448	5,239
その他経常費用	1 6,507	1 5,272
経常利益又は経常損失（ ）	37	267
特別利益	1	1
償却債権取立益	1	1
特別損失	34	10
固定資産処分損	34	10
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失（ ）	69	257
法人税、住民税及び事業税	182	89
法人税等調整額	2,383	1,001
法人税等合計	2,565	911
少数株主損失（ ）	2	28
四半期純利益	2,499	1,198

前第2四半期連結会計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）	当第2四半期連結会計期間 （自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）
1. その他経常費用には、貸出金償却18百万円、貸倒引当 金繰入額5,527百万円および株式等償却412百万円を含 んでおります。	1. その他経常費用には、貸出金償却22百万円、貸倒引当 金繰入額4,079百万円および株式等償却362百万円を含 んでおります。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	59,755	69,109	71,951
コールローン	666	1,033	2,094
買入金銭債権	1,057	-	266
商品有価証券	644	447	498
有価証券	1, 8, 13 343,113	1, 8, 13 367,944	1, 8, 13 351,895
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,189,448	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,195,599	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,196,772
外国為替	6 6,172	6 5,689	6 6,760
その他資産	8 24,846	8 6,963	8 7,420
有形固定資産	10, 11 22,649	10, 11 22,566	10, 11 22,581
無形固定資産	78	76	77
繰延税金資産	4,640	6,884	8,100
支払承諾見返	11,156	11,009	10,491
貸倒引当金	19,476	28,351	24,023
資産の部合計	1,644,754	1,658,973	1,654,889
負債の部			
預金	8 1,514,270	8 1,529,835	8 1,521,686
コールマネー	-	-	8 15,000
外国為替	17	2	3
社債	12 20,000	12 25,000	12 20,000
その他負債	8,665	8,182	7,771
未払法人税等	-	104	20
リース債務	-	134	-
その他の負債	8,665	7,943	-
賞与引当金	936	774	884
役員賞与引当金	12	11	-
退職給付引当金	1,021	1,471	1,192
役員退職慰労引当金	150	187	172
睡眠預金払戻損失引当金	305	346	397
偶発損失引当金	195	304	191
再評価に係る繰延税金負債	10 4,105	10 4,105	10 4,105
支払承諾	11,156	11,009	10,491
負債の部合計	1,560,837	1,581,231	1,581,897

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	31,844	31,844	31,844
資本剰余金	23,184	23,184	23,184
資本準備金	23,184	23,184	23,184
利益剰余金	20,393	15,913	14,893
利益準備金	1,211	1,384	1,319
その他利益剰余金	19,182	14,529	13,573
固定資産圧縮積立金	63	59	61
別途積立金	15,000	12,000	15,000
繰越利益剰余金	4,119	2,469	1,488
自己株式	197	220	215
株主資本合計	75,225	70,722	69,707
その他有価証券評価差額金	3,992	1,981	1,632
繰延ヘッジ損益	322	15	104
土地再評価差額金	10 5,020	10 5,022	10 5,022
評価・換算差額等合計	8,691	7,019	3,284
純資産の部合計	83,916	77,742	72,991
負債及び純資産の部合計	1,644,754	1,658,973	1,654,889

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	24,913	21,397	43,088
資金運用収益	16,036	14,650	31,267
(うち貸出金利息)	12,591	11,614	25,076
(うち有価証券利息配当金)	3,031	2,737	5,467
役務取引等収益	2,055	1,846	4,015
その他業務収益	988	3,250	1,130
その他経常収益	5,833	1,650	6,675
経常費用	24,378	20,680	48,093
資金調達費用	2,922	2,337	5,471
(うち預金利息)	2,710	2,089	5,048
役務取引等費用	1,015	991	1,996
その他業務費用	915	30	2,775
営業経費	¹ 10,702	¹ 10,069	20,911
その他経常費用	² 8,822	² 7,250	² 16,938
経常利益又は経常損失()	534	717	5,005
特別利益	1	0	1
特別損失	37	18	83
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	498	699	5,086
法人税、住民税及び事業税	16	22	36
法人税等調整額	2,303	669	2,952
法人税等合計	2,286	646	2,916
中間純利益又は中間純損失()	2,785	1,346	2,170

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の株主資本等変 動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	31,844	31,844	31,844
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	31,844	31,844	31,844
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	23,184	23,184	23,184
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	23,184	23,184	23,184
資本剰余金合計			
前期末残高	23,184	23,184	23,184
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	23,184	23,184	23,184
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	1,102	1,319	1,102
当中間期変動額			
剰余金の配当	108	65	216
当中間期変動額合計	108	65	216
当中間期末残高	1,211	1,384	1,319
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金			
前期末残高	-	61	-
当中間期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立	65	-	65
固定資産圧縮積立金の取崩	1	1	3
当中間期変動額合計	63	1	61
当中間期末残高	63	59	61
別途積立金			
前期末残高	12,000	15,000	12,000
当中間期変動額			
剰余金の配当	3,000	3,000	3,000
当中間期変動額合計	3,000	3,000	3,000
当中間期末残高	15,000	12,000	15,000
繰越利益剰余金			
前期末残高	4,872	1,488	4,872
当中間期変動額			
剰余金の配当	3,650	2,609	4,301
固定資産圧縮積立金の積立	65	-	65
固定資産圧縮積立金の取崩	1	1	3
中間純利益又は中間純損失()	2,785	1,346	2,170
自己株式の処分	0	0	1
土地再評価差額金の取崩	176	-	175
当中間期変動額合計	752	3,957	6,360
当中間期末残高	4,119	2,469	1,488
利益剰余金合計			
前期末残高	17,974	14,893	17,974
当中間期変動額			
剰余金の配当	542	325	1,084
中間純利益又は中間純損失()	2,785	1,346	2,170
自己株式の処分	0	0	1
土地再評価差額金の取崩	176	-	175
当中間期変動額合計	2,419	1,020	3,081
当中間期末残高	20,393	15,913	14,893

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の株主資本等変 動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式			
前期末残高	187	215	187
当中間期変動額			
自己株式の取得	12	5	34
自己株式の処分	2	0	6
当中間期変動額合計	10	5	27
当中間期末残高	197	220	215
株主資本合計			
前期末残高	72,816	69,707	72,816
当中間期変動額			
剰余金の配当	542	325	1,084
中間純利益又は中間純損失()	2,785	1,346	2,170
自己株式の取得	12	5	34
自己株式の処分	1	0	5
土地再評価差額金の取崩	176	-	175
当中間期変動額合計	2,408	1,015	3,109
当中間期末残高	75,225	70,722	69,707
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	12,168	1,632	12,168
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,175	3,614	13,801
当中間期変動額合計	8,175	3,614	13,801
当中間期末残高	3,992	1,981	1,632
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	224	104	224
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	97	120	119
当中間期変動額合計	97	120	119
当中間期末残高	322	15	104
土地再評価差額金			
前期末残高	5,197	5,022	5,197
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	176	-	175
当中間期変動額合計	176	-	175
当中間期末残高	5,020	5,022	5,022
評価・換算差額等合計			
前期末残高	17,141	3,284	17,141
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,450	3,734	13,857
当中間期変動額合計	8,450	3,734	13,857
当中間期末残高	8,691	7,019	3,284
純資産合計			
前期末残高	89,958	72,991	89,958
当中間期変動額			
剰余金の配当	542	325	1,084
中間純利益又は中間純損失()	2,785	1,346	2,170
自己株式の取得	12	5	34
自己株式の処分	1	0	5
土地再評価差額金の取崩	176	-	175
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,450	3,734	13,857
当中間期変動額合計	6,041	4,750	16,966
当中間期末残高	83,916	77,742	72,991

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準および評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左	同左
2. 有価証券の評価基準および評価方法	有価証券の評価は、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左	有価証券の評価は、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 その他 3年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、将来の収益獲得又は費用削減が確実と認められないため、支出時に費用処理しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 その他 3年～20年 (2) 無形固定資産 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 その他 3年～20年 (2) 無形固定資産 同左

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 役員賞与引当金 同左	
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異は15年にわたり費用処理することとしておりますが、平成16年度の退職給付制度の移行等に伴い、対応する部分を一括処理しており、移行後の未処理額（2,482百万円）を移行後の残存年数（11年）で按分した額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。 (追加情報) 従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理をしておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い、当中間会計期間より12年から11年に変更しております。 この変更により、経常利益および税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ29百万円減少しております。	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異は15年にわたり費用処理することとしておりますが、平成16年度の退職給付制度の移行等に伴い、対応する部分を一括処理しており、移行後の未処理額（2,482百万円）を移行後の残存年数（11年）で按分した額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異は15年にわたり費用処理することとしておりますが、平成16年度の退職給付制度の移行等に伴い、対応する部分を一括処理しており、移行後の未処理額（2,482百万円）を移行後の残存年数（11年）で按分した額を費用処理しております。 (追加情報) 従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理をしておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い、当事業年度より12年から11年に変更しております。 この変更により、経常損失および税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ59百万円増加しております。

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 (追加情報) 負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時に費用として処理していましたが、前事業年度の下期において、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。 したがって、前中間会計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、経常利益は37百万円、税引前中間純利益は302百万円多く計上されております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金 同左	(7) 偶発損失引当金 同左
6. 外貨建て資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8. ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関係数の検証により有効性の評価しております。	(イ) 金利リスク・ヘッジ 同左	(イ) 金利リスク・ヘッジ 同左

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(口)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる 為替変動リスクに対するヘッジ会計 の方法は、「銀行業における外貨建 取引等の会計処理に関する会計上及 び監査上の取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会報告第25 号)に規定する繰延ヘッジによって おります。ヘッジ有効性評価の方法 については、外貨建金銭債権債務等 の為替変動リスクを減殺する目的で 行う通貨スワップ取引および為替ス ワップ取引等をヘッジ手段とし、 ヘッジ対象である外貨建金銭債権 債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポ ジション相当額が存在することを確 認することによりヘッジの有効性を 評価しております。	(口)為替変動リスク・ヘッジ 同左	(口)為替変動リスク・ヘッジ 同左
9.消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処 理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対 象外消費税等は当中間会計期間の費 用に計上しております。	同左	消費税および地方消費税の会計処 理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対 象外消費税等は当事業年度の費用に 計上しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。 これによる当中間会計期間への影響はありません。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同規則を適用しております。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 1,373百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,040百万円、延滞債権額は37,562百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は190百万円であります。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,418百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は53,212百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、24,350百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、26,463百万円であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 1,255百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は16,528百万円、延滞債権額は34,103百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は128百万円であります。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,537百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は53,298百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,392百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、20,863百万円であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 1,253百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,338百万円、延滞債権額は33,781百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は541百万円あります。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,903百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は50,564百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,286百万円あります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、20,580百万円あります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																										
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>6,604百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済などの取引の担保として、有価証券49,711百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は399百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は204,731百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが188,833百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	42百万円	担保資産に対応する債務		預金	6,604百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,282百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>5,142百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済などの取引の担保として、有価証券40,909百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は397百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は198,351百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが183,560百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,282百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,142百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>18,171百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>5,084百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>15,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済などの取引の担保として、有価証券42,385百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は399百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は212,518百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが200,833百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	18,171百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,084百万円	コールマネー	15,000百万円
担保に供している資産																												
有価証券	42百万円																											
担保資産に対応する債務																												
預金	6,604百万円																											
担保に供している資産																												
有価証券	1,282百万円																											
担保資産に対応する債務																												
預金	5,142百万円																											
担保に供している資産																												
有価証券	18,171百万円																											
担保資産に対応する債務																												
預金	5,084百万円																											
コールマネー	15,000百万円																											

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 16,184百万円</p> <p>12. 社債20,000百万円は、劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は13,251百万円であります。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 16,146百万円</p> <p>12. 社債25,000百万円は、劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は12,085百万円であります。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 556百万円</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 16,127百万円</p> <p>12. 社債20,000百万円は、劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は13,451百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)								
<p>1. 減価償却実施額は下記の通りであります。</p> <table data-bbox="186 264 549 322"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>290百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,402百万円および株式等償却432百万円を含んでおります。</p>	有形固定資産	290百万円	無形固定資産	1百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記の通りであります。</p> <table data-bbox="620 264 983 322"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>311百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却15百万円、貸倒引当金繰入額5,673百万円および株式等償却255百万円を含んでおります。</p>	有形固定資産	311百万円	無形固定資産	1百万円	<p>2. その他経常費用には、貸出金償却7百万円、貸倒引当金繰入額13,481百万円および株式等償却1,336百万円を含んでおります。</p>
有形固定資産	290百万円									
無形固定資産	1百万円									
有形固定資産	311百万円									
無形固定資産	1百万円									

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	471	41	5	507	(注1,2)
合計	471	41	5	507	

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加41千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

当中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	565	19	1	582	(注1,2)
合計	565	19	1	582	

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加19千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	471	111	17	565	(注1,2)
合計	471	111	17	565	

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加111千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引	1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 システム機器であります。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる 重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引
<p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 4,401百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 2,231百万円 中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 2,170百万円 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 581百万円 1年超 1,744百万円 合計 2,325百万円 支払リース料 366百万円 減価償却費相当額 303百万円 支払利息相当額 57百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。 	<p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 4,031百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 2,430百万円 中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 1,600百万円 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 540百万円 1年超 1,202百万円 合計 1,743百万円 支払リース料 318百万円 減価償却費相当額 274百万円 支払利息相当額 45百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左 	<p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 4,105百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 2,230百万円 期末残高相当額 有形固定資産 1,874百万円 未経過リース料期末残高相当額 1年内 542百万円 1年超 1,473百万円 合計 2,015百万円 支払リース料 726百万円 減価償却費相当額 597百万円 支払利息相当額 109百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左
2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 2百万円 1年超 6百万円 合計 8百万円	2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 53百万円 1年超 111百万円 合計 165百万円	2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 24百万円 1年超 53百万円 合計 77百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成20年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成21年9月30日現在)および前事業年度末(平成21年3月31日現在)において、子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

該当事項なし

4【その他】

中間配当

平成21年11月13日開催の取締役会において、第104期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	542百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月14日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 薫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 浩文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中京銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月12日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 薫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 浩文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中京銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月14日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 薫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 浩文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中京銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月12日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 薫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 浩文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第104期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中京銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。